

## 休日在宅当番医のお知らせ

9月下旬から10月の休日在宅当番医は下表のとおりです。内・外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

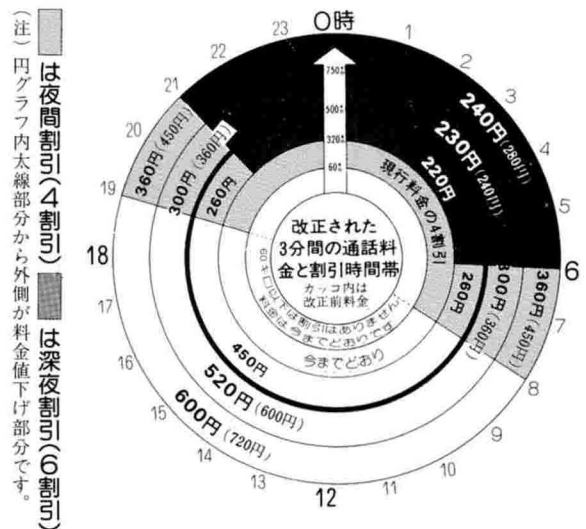
### 〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
9/20	堀 医院	(6)2133	金井 医院	(2)0116
23	杏仁堂 医院	(2)0123	寺師 医院	(2)0137
27	富田 医院	(6)2226	石川 医院	(6)2140
10/4	星野 医院	(2)0998	佐々木 医院	(2)2357
10	山喜 医院	(2)0646	岩崎 医院	(2)1122
11	星野 医院	(6)2103	金井 医院	(2)0116
18	内島 医院	(6)2446	寺師 医院	(2)0137
25	山谷 医院	(2)0371	石川 医院	(6)2140

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002  
◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572

## 見附電報電話局から

値下がりしました  
500キロ以上の遠距離通話料



(注) 円グラフ内太線部分から外側が料金値下げ部分です。  
■は夜間割引(4割引) ■は深夜割引(6割引)

**遠距離通話料が引き下げられました**  
八月から五百キロを超える、いわゆる遠距離の通話料が次のようにかわりました。  
五百キロ以上七百五十キロまでの三分間の通話料は、昼間改正前は六百円だったものが五百二十円になり、七百五十キロ以上では、七百二十円が六百円にと変わりました。  
夜間割引、深夜割引も改正後の料金のそれぞれ四割引、約六割引の料金となりましたので、これまでよりも安くなりました。通話料金は、上記円グラフのとおりです。

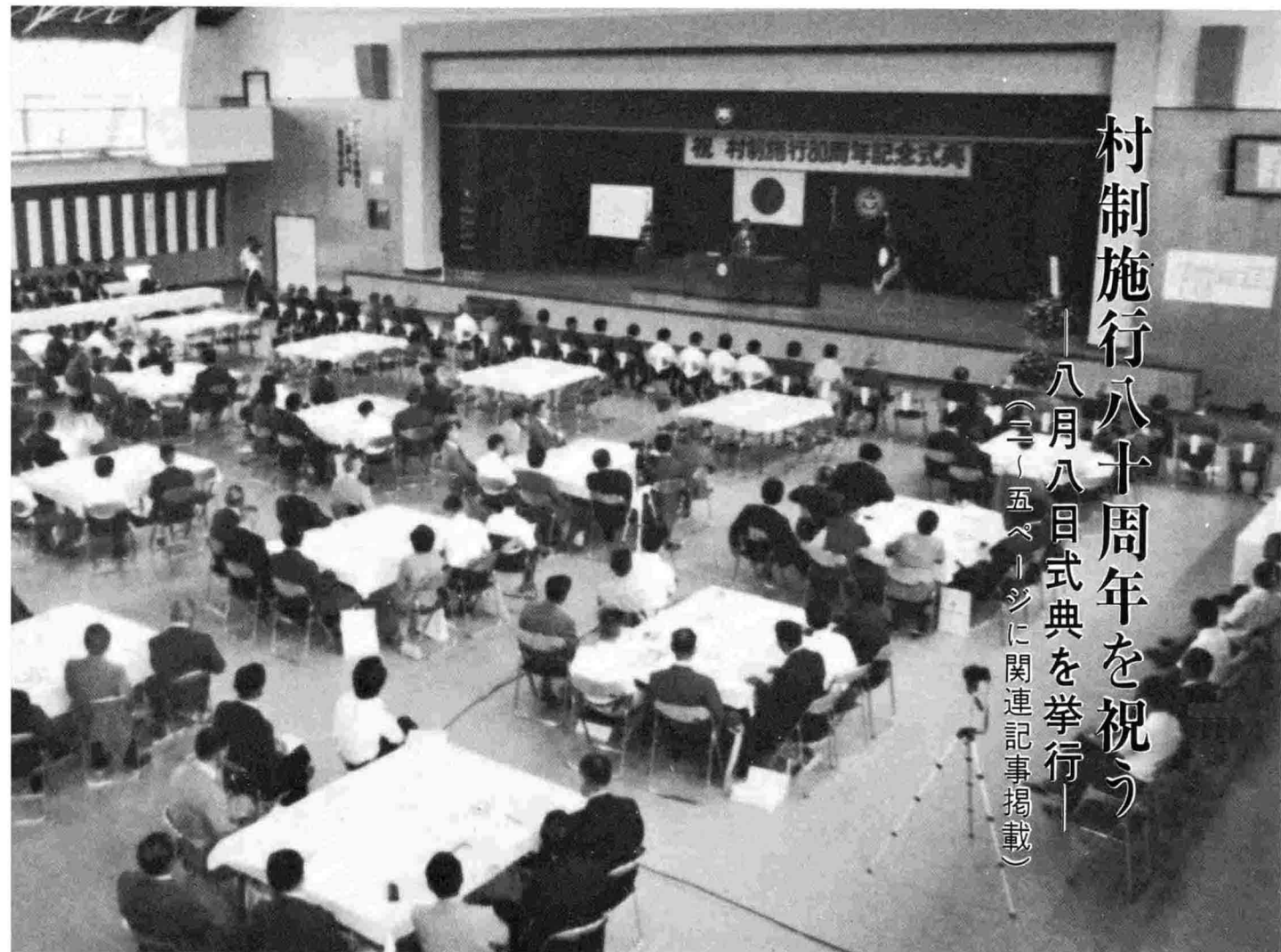
**日曜・祝日割引**  
遠距離通話料の引き下げにともない日曜・祝日の昼間(午前八時~午後七時)の通話料も割引になりました。  
割引の対象となるのは、六十キロを超える地域の通話料で、割引率は約四割です。ですから、夜間割引、深夜割引などとおなじですと、終日割引料金で電話がかけられるということです。  
\* \* \*  
なお、これらの割引はダイヤル通話のみで、一〇〇番申し込みによる通話は対象になりませんのでご注意ください。

## 広 報

# なかのしま

8・9月合併号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002



## 村制施行八十周年を祝う

八月八日式典を挙げる  
(二)五ページに関連記事掲載

### 人口のうごき

8月31日現在  
( )内は前月比

人口	11,257人 (+6)
男	5,528人 (+5)
女	5,729人 (+1)
世帯数	2,242戸 (+3)

### 今月の納税

▶保育料(9月分)

### 村内交通事故状況 ( )内は7・8月分

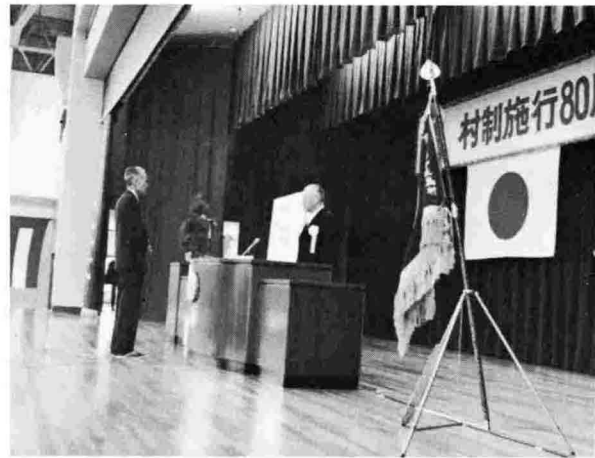
	件数	死者	傷者
56年	20 (7)	1 (0)	20 (8)
55年	25	2	24
54年	28	0	30

死亡事故0連続75日  
(9月15日現在)

心配ごと相談(行政・人生相談も含む) ●毎週火曜日 午後1時~4時  
●中之島村公民館

次への飛躍を期して

# 村制施行80



▲被表彰者謝辞  
被表彰者を代表して、謝辞を述べられる前村長の佐々木静男さん。

### ▼表彰状贈呈

多年にわたり、自治、産業、社会福祉、教育文化のそれぞれの分野で、村政発展のため尽力された34名の方に、表彰状の贈呈がありました。

↓教育文化功労者を代表して表彰状を受ける大竹新一さん。



# 周年記念式典



### ▲式辞を述べる斎藤村長

式辞では明治、大正、昭和の三代にわたる村の歩みを紹介された後、この式典の意義について「過去の歩みを顧みるのみでなく、きたるべき次の世代に向けての飛躍を期すもの」と、述べられた。

明治三十四年十一月一日、信濃川、刈谷田川、猿橋川に囲まれた旧八カ村（中之島村、神通村、中通村、中野村、中条村、信条村、西所村、三沼村）が合併し、現在の「中之島村」が生まれて、今年で八十周年を迎えました。

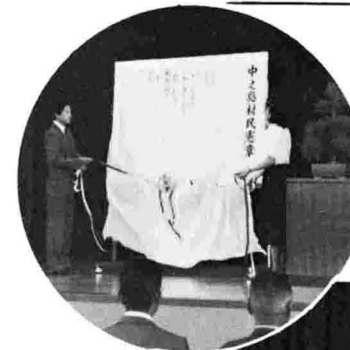
明治・大正・昭和と激動の波をかぶりながら、度重なる幾多の災害と試練を乗り越え、発展してきた八十周年——村では、この大きな節目を記念して、八月八日中之島中央小体育館で、県知事をはじめとする村内外の来賓、関係者約三百四十名の出席を得て、村制施行八十周年記念式典を盛大に挙行しました。

式典の様子を写真で紹介します。

### ▼村民憲章披露

“村民の心の憲法となるように”と、これを機に制定された中之島村民憲章が、晴れやかに披露されました。なお、除幕と朗唱は役場職員の、長谷川道郎さんと佐野郁代さんが行ないました。

← 除幕 → 朗唱



▶ 村旗披露  
八十周年を機に、初めて作製された村旗（タテ六九センチ、ヨコ一〇〇センチ、本絹つづり錦製で色はグリーン、村章を金色でまとめたもの）



## 功労者表彰のみなさん

村制施行八十周年記念式典を挙げるに当たり、自治、産業、社会福祉、教育文化の四分野で村のけん引役を果たされ表彰された三十四名は、次のみなさんです。

なお、顔写真下の番号は①役職名 ②氏名・年令・部落名 ③業績等を記載したものです。  
(敬称略・順不同)

### 自治功労者

- ①前村長
- ②佐々木静男 64 中野 西
- ③村長として3期12年、助役2期8年間卓越した識見をもって村勢伸展に貢献

- ①前助役
- ②坂口佐一郎 80 横 山
- ③助役として4期16年間卓越した識見をもって村勢伸展に貢献

- ①前収入役
- ②吉野 健次 73 狐 興 野
- ③村議会議員として4期16年（議長2年）その後収入役として卓越した識見をもって村勢伸展に貢献

次ページに続きます

産業功労者



①前村商工会長  
②大竹 栄次 79 中之島第6  
③村商工会長として14年間商工業の発展に貢献



①前選挙管理委員長  
②西方 友一 68 高畑  
③村選挙管理委員として22年間、一貫して厳正な選挙の執行管理に貢献(選挙管理委員長14年)



①村消防分団長  
②五十嵐亮一 48 池之島  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①村消防分団長  
②渡辺 昭平 48 福原  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①元村消防副分団長  
②高山 巖 51 大沼新田  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前村議会副議長  
②吉田 清明 69 中新第2  
③村議会議員として7期28年(副議長4年)間在職され、村勢伸展に貢献



①前村議会議長  
②池上 政彦 70 灰島新田  
③村議会議員として6期24年(議長4年)間在職され、村勢伸展に貢献



①元村議会議長  
②山崎 孝一 73 中条第1  
③村議会議員として5期20年(議長4年)間在職され、村勢伸展に貢献



①元村議会議長  
②坂口六一郎 64 高畑  
③村議会議員として5期19年(議長8年)間在職され、村勢伸展に貢献



①元村議会議長  
②佐藤 勝蔵 72 中之島第5  
③村議会議員として5期20年(議長4年)間在職され、村勢伸展に貢献



①元村議会議長  
②塩入 催次 75 大口  
③村議会議員として6期24年(議長4年)間在職され、村勢伸展に貢献

社会福祉功労者



①助産婦  
②小柳 ヨリ 77 中新第2  
③昭和3年の開業以来、生命の誕生を手がけ半世紀余りの永きにわたり助産婦一筋、母子保健の向上に貢献



①元民生委員  
②飛鳥井義賢 75 中野東  
③民生委員、保護司、人権擁護委員を歴任、42年の永きにわたり地域住民福祉向上に貢献



①元越路母組合連合会長  
②田辺 勝衛 69 中条東  
③昭和34年越路母組合を設立、のちに母組合連合会長として母の普及をはかり、農業の振興に貢献



①農業協同組合長  
②鈴木 正二 66 大口  
③上通農協理事32年のうち組合長理事15年在職、特産大口れんこん組合長として農業の振興に貢献(村議会議員18年6ヵ月)



①農業協同組合長  
②吉原 静雄 68 大沼新田  
③村土地改良区理事15年、農協組合長理事28年、村議会議員8年、県経済連理事24年。農業の振興に貢献



①村消防副団長  
②鈴木栄一郎 51 大口  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①村消防副団長  
②大竹 一雄 54 中之島第6  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前村消防団長  
②宇都宮松雄 61 灰島新田  
③村消防団幹部として30年以上、(団長4年)消防団運営と地域防災活動に貢献



①村事務嘱託員(元村議会議員)  
②韭沢 鼎 58 宮内下村  
③村事務嘱託員として28年間村行政事務に従事され、村勢伸展に貢献(村議会議員2期8年)



①村事務嘱託員(元村議会議員)  
②山田 誠一 67 末宝  
③村事務嘱託員として27年間村行政事務に従事され、村勢伸展に貢献(村議会議員3期12年)



①元村議会議員  
②松沢 友吉 84 中新第1  
③村議会議員20年在職、信条土地改良区評議員同初代理事長48年間地域農業基盤整備に貢献

教育文化功労者



①元村婦人団体役員  
②天久保ミサホ 76 品之木  
③永年婦人活動に尽くし、食生活改善運動や各種役職を歴任、常に婦人代表として婦人の地位向上に貢献



①画家  
②中村徳一郎 67 中条宮村  
③努力の人奇才の画家として国内展のほか国際展連続20数回入選、広く地域文化向上に貢献



①村公民館副館長  
②大竹 新一 74 中之島第3  
③永年教育者として教鞭をとり、のちに民生委員、社会教育委員、村公民館副館長を歴任、地域社会教育に貢献



①元村消防分団長  
②水落 孝志 51 赤沼  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前村消防分団長  
②中島 慎一 54 島田  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前元村消防分団長  
②羽賀 一夫 52 西高山新田  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前村消防分団長  
②鈴木 広明 53 真野代新田  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①前村消防分団長  
②渋谷 賢市 55 横野  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献



①元村消防分団長  
②入沢 達吉 54 西野  
③村消防団幹部として30年以上、消防団運営と地域防災活動に貢献

動物愛護週間  
9月20日~26日



家で飼うペット  
最低限の  
マナーを守ろう

六月定例村議会

村議会の六月定例会の本会議が六月二十二日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が三議員により行われましたので、その要旨をお知らせします。

一般質問と答弁(要旨)



高木三郎議員

村政の現状と次期村長選について

▼申し上げるまでもなく、中之島村は純農村であります。この純農村が現在、米が余まるということから、多くの減反を強いられ、これに協力しているなかで、今年の転作奨励金は国においては去年よりも少なく、村においても予算の関係で千円引き下げら

れました。米価においても、新聞、テレビにより米すと今年も据え置きだといわれており、これでは農民は生きていけないと思います。もう少し農村を見直して、思い切った施策を立てていただきたい。もし、村長が四選に挑戦するのであれば、今わたしが言ったこと、それからいままでも手がけてきた上通小学校の建設、農村総合整備モデル事業、中之島川改修などの重要な問題が山積みになっておりますので、今後の運営は本心にむずかしいと思っておりますが、いままでも以上を十分に踏まえて、村長一本で中之島村政にぶつかっていただきたいと思っております。村長のお考えを伺いたい。

【齋藤村長】まず農政に対する不満は、私も農家で田んぼを作っている立場から本心にそのとおりだと思っております。村の立場では限られた予算の中でいろいろ仕事をしなければならぬという制約があります。なるほど、昨年反当五千円出していた転作奨励金を今年四千円に引き下げましたけれども、大豆、麦などの集団転作を推進するため、一町歩以上まとまった団地に対し相当の財源を充当しております。いろいろの不満もありましようけれども、これのみに金を出すということは、ほかの仕事もたくさんありますし、商工業とも均衡のとれた形で予算を組んでいかなければならないと考えております。次に、わたしの次期村長選の出馬についてお尋ねがありました。私は本年で皆さんのご支援をいただいて三期満了に近づきつつあります。昨年の暮れに少し入院したことから、懸念しておりました体の状態も、皆さんも毎日ご覧のように復調いたしまして、自信がついたような気持ちもいたしますので、いずれ後援会の皆さんと相談をして決めたいと考えております。今後もう一期といえますと昭和六十年になります。いま種をまいたものがそれぞれ花が咲き、実を結ぶという段階に入ろうかと思っております。いままでも手がけた仕事の結果をみたいという気

【皆川建設課長】大沼サイフォン下流の改修工事については、栄村との関係は一切合意がなっており、現在信濃川への吐き口処理を第一に考えて、昨年度から掘削が行われ、今年も引き続き掘削の発注がされております。工事予算については、蒲原堰と併用しながらついており、今後継続して工事が行われることになっております。

【池上企画課長】市街化区域については、昭和四十五年に一〇九ヘクタール、五十一年に第一回の見直

持ちもありますので、後援会の皆さんのご推せんがあれば、もうひとたび村政に取り組みたいと考えております。



小林光栄議員

農村総合整備モデル事業について

▼昨年度より調査計画機関として農村総合整備推進協議会を設けられ、作業を進められておりますが、村内各所に立看板もでき、実施の時期も近くなつて住民は大きな期待を持っている農村総合整備事業ですので、各種いろいろな事業があると思うが、最初どのような事業からおはじめるのか伺いたい。次に、村内どの集落の家庭排水をみましても、ほとんどが農業用排水路を通じて排水されておられ、地が汚染されている現状から、この際モデル事業の中で、家庭排水の出る農業用排水路の整備をされるのが望ましいと考えるが、今後土地改良区と話し合いをされるなかで、このような事業が実施できないものかどうか伺いたい。

次に、環境改善センターの設計について、その後農協と併用の打ち合わせをされ、大体見通しがついたというお話ですが、行政団体と経済団体の事業ではおのずから違う面があると思っております。今後センター利用の面において、いろいろ不便があるのではないかと考えられますが、その点どのようにお考えか伺いたい。

住宅の増加対策について

▼村の発展のためには、いろいろな条件や要素があると思うが、村の人口が減少するということはいい傾向ではない。本心に発展するのであれば人口が増えるのが当然である。中之島村は戦後一万四千人といわれた人口が、現在一万一千人台を前後しており、村の発展策として人口を増やすことにもっと積極的に取り組むべきではないかと思う。そこで村内に転住してくる人たちが分家になる人たちが建てる住宅について、形の上でなんらかの優遇策を講ずるべきではないかと思っておりますが、これに対するお考えを聞きたい。

【齋藤村長】村の人口を増加するために、村内に新しく住宅を建てられる人たちに対する優遇策についてお伺いですが、本村はいままで税金面での優遇措置はとっておりません。しかし、数戸くらいまとまって出てこられて、住宅を建てられたところの道路とか舗装、下水などの環境整備については、村としても現にやっているところもありますし、今後大きくも現にやっていると聞いております。

市街化区域の見直しについて

▼都市計画の市街化区域が設定されてから十年くらいになるが、その間余り開発は進展していない。来るものは喜んで迎えるだけでなく、村としても積極的に援助してやるような方策を考えるべきではないかと考えるがお考えを伺いたい。



遠藤一夫議員

中之島川改修工事の見通しについて

▼中之島川改修工事の起工式は三月はじめに行われましたが、いまだ工事の兆しが無い。特に大沼サイ

【齋藤村長】第一点の農村総合整備モデル事業について、どのような事業からはじめるのかというお聞きですが、各地区から出された百億近い要望を最終的には十七億に縮めまして、推進協議会で発表しご意見を拝聴したなかで進めることとなります。目下これから手をつけるか検討中ですので、もう少し時間を貸していただきたいと思っております。次に、家庭排水の処理の問題ですが、本村はほとんど田んぼに囲まれた部落で構成されておりますので、現状は全くそのとおりでございます。集落から出る排水については、一応モデル事業でやることも排水路までを結ぶようなことしかできないと思っております。田んぼに出るものは土地改良区の所管になりますので、今後土地改良区とよく協議をしたなかで実現をしたいと考えております。いずれにしても、モデル事業についてはもう少し検討の時間を与えていただきたい。

それから、モデル事業の中の環境改善センターの建設についての話ですが、その後農協との話し合いがまとまりまして、役場が建てる保健センター的なものと、農協が建てる本事務所を並べて建てるということになりました。敷地については、新しく村で購入する六反歩のところは役場の建物を、農協がここに持つておられる三反歩のところは農協の建物を造ることになり、それを廊下でつなぎ使うときはどちらも都合のよいように使って、初期の目的を達するような方向のものをたたき台として成案をみております。いずれ県のヒヤリングを経て、議会に呈示したいと考えております。



# 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から9月30日(水)まで

運動のローガン

## 県民が みんなで実践 正しいルール

### ▼目的

この運動は、広く県民に交通安全思想を普及し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されるものです。

特に本年は、交通三悪の一掃について各種運動で取り組んできましたが、依然、交通三悪を起因とする死亡事故が多発していることから、引き続き強力な各般の対策を推進し、死亡事故抑止を図るものとします。

### ▼運動の重点

- 安全運転の確保、特に交通三悪(飲酒運転・速度違反・一時不停止)の一掃
- 歩行者、特に子供と老人の交



『交通安全家庭の日』  
9月は  
お年寄りも  
交通事故から守りましょ

- 自転車の安全利用の促進
- 暴走族の追放

●交通事故防止  
●自転車の安全利用の促進  
●暴走族の追放  
楽しかった夏休みも終わって子供たちは二学期。これまでの開放的な毎日から生活のリズムが変わって、交通事故に結びやすくなります。家族だんらんの機会をとらえ、交通のきまりなどを話し合いましょ。

## 踏切は必ず止まって 安全確認を!!

- 踏切事故は安全確認をしないためによるものが、一番多く発生しています。
- 踏切は必ず止まって安全通行につとめましょ。
- 踏切では必ず止まって安全を確認してから通行ましょ。
- しゃ断棒で「とりこ」になったらそのまま通行して下さい。しゃ断棒は斜め上に押し下げられます。
- エンストによる事故が増えています。踏切通過はローギアのままでも通り抜けましょ。
- 脱輪事故が増えています。せまい踏切での無理な通行はやめ、交通規制はきちんと守りましょ。
- 万が一、自動車が踏切上で動かなくなった場合は、自動車を取り除くよりも、先ず非常ボタンを押して(非常ボタンのない所では、発炎筒または、赤旗などを振って)、列車を止める手配をしてください。自動車には、発炎筒や赤旗を備えておきましょ。

### 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時半(平日)  
土曜日は正午まで  
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。  
◎弁護士相談日  
毎週水曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会  
新潟自動車保険請求相談センター  
新潟市本町通七番町1082 興亜火災新潟支店ビル5階  
新潟調査事務所内  
☎0252-25-1851(直通) 0252-25-2225

## 「非常事態宣言」 すでに五名の交通死亡者

今年に入ってから、村内の交通事故は近年にない多発傾向にあり、八月末現在二十件(死者一名、傷者二十名)と昨年同期(十五件、死者二名、傷者十三名)に比べて、件数で五件、傷者で七名増えています。特に、死者は村内では一名ですが、村外で四名の犠牲者がでていることから、実質的には五名となり、これは過去最高の昭和四十九年と同数であり、誠に厳しい状況

### 村内の交通事故発生状況

	56年			55年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
1月	2	0	2	1	0	1
2月	0	0	0	0	0	0
3月	3	1	2	2	0	2
4月	1	0	1	2	0	2
5月	2	(1)	2	3	1	2
6月	5	(2)	5	1	0	1
7月	6	0	7	4	1	3
8月	1	(1)	1	2	0	2
計	20	1(4)	20	15	2	13

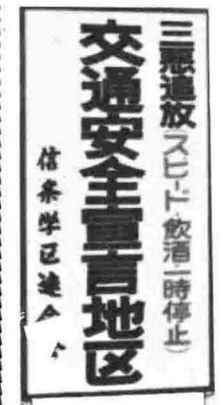
※死者の( )内数字は、村外で発生した死者の数

となつています。これ以上、村内から悲惨な交

交通事故が発生しないように、村では関係団体と協力して、強力に諸活動を展開しているところですが、村民のみならずも認識を新たに、悲惨な交通事故がこれ以上、村内から発生しないよう十分注意しましょ。

## 中条地区に続いて 交通安全宣言

信条・三沼・中野の三地区



▲信条地区の立看板

去る七月二十二日、中条地区が「交通安全宣言」をしてから、ほかの地区でも、悲惨な交通事故を地区民あげて追放しようという気運が高まり、中条地区に続いて信条地区が七月三十日、



### 防犯チェックは?

ドロボウの被害にあい、一件当たり約十萬円の損害を被っています。昨年一年間の被害件数約二十九万のうち、約六割を一般住宅が占めています。ところで、侵入盗には三つの犯罪手口があります。

行楽の秋。家族そろって出かける機会も多くなりますが、留守の力がかかっています。全国平均で見ますと、約一分五十秒ごとに、一般住宅や事務所、店舗などが、いわゆる侵入

### 家庭の防犯 四か条

- 居空き……在宅時に侵入する
- 「全国防犯運動」が行われます。この機会に、もう一度、わが家の防犯チェックをお忘れなく。
- 「空き巣」……昼間、留守の間に侵入する
- 「忍び込み」……夜間の就寝時に侵入する

### カギかけは 家族みんなの 合言葉

から入っています。出かけるときは、必ずカギをかけましょ。  
「空き巣」……空き巣や忍び込みを防ぐためには、丈夫なカギを選びたいものです。そんなとき役に立つのがCPマーク。  
このマークは、警察庁長官がカギの強度、カンキの強さはもとより、カギの精巧度にもおおよしい検査により優良防犯機器として認定したカギだけに付けられるものです。  
カギ選びにはCPマークを参考に。

——必ずつけよう!!バイクの自賠責保険(共済)——  
無保険(無共済)バイク追放キャンペーン実施中 9月1日～9月30日

10月24日～11月23日まで第2次交通三悪一掃運動が展開されます

村制施行  
30周年  
その7

# 八十年のあゆみ

今年、中之島村が村制を施行してから満八十年にあたります。

この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事として、八月八日県知事はじめ大勢の来賓、関係者を迎え、中之島中央小学校において盛大に記念式典を挙行し、八十年を祝いました。また、村内の各世帯には「八十年のあゆみ」と題した記念誌、村民憲章などを配布しました。

広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事を紹介していますが、今回は昭和三十年代から現在までの出来事をご紹介します。

## 昭和三十五年

### 上水道開始

中通、中野、中条の三地区七三〇戸で、島田地先の長岡市前島地内の地下水を掘削し上水道が開始された。しかし鉄分が多いため三十八年には爆気装置により浄水通水を行なった。四十年頃には、上沼、下沼、西所地区も加入し、四十七年見附市上水道に合併するまで使用された。

## 昭和三十六年

### 集中豪雨で刈谷田川氾濫

八月五日朝、雷を伴う集中豪雨は刈谷田川の上流守門山から中越一帯を襲い、わずかの時間に三四二ミリの雨量を記録した。このため刈谷田川堤防は各所に溢水したが、遂に午後五時頃、五百刈地内が大

### 刈谷田川再び大氾濫

七月七日、午後二時頃からの集中豪雨の増水で、上流で流失した橋や木材が猫興野橋の橋脚にかかって水をささえきり、午後七時五十分頃今町側の堤防が欠壊。八時十分頃には大堰の上流、西小川江樋管付近も破堤した。このため、大口、中之島、杉之森方面までも泥海となり、翌八日には中之島川の東側の北部三沼地域も家屋が浸水し、田畑も水没した。さらに十八日にも出水したため、湛水が長引き収穫皆無の田も多かった。

この水害のもたらした最も大きな悲劇は、猫興野橋破壊の際、星野八兵衛家が激流に破壊され、しかも家族三人が溺死するという惨事であった。

## 昭和四十七年

### 刈谷田川改修事業完了

昭和三十六年の水害を契機に、刈谷田川沿岸町村の要請を受けた当時の県知事塚田十一郎は、刈谷田川改修事業を施工する事に決定した。

当時の雨量三八ミリを基礎として、生起確率を六十五年としての最高流量に耐えるよう、それまでの流量を五百トン増やし一千五百五十トンに改め、大堰下流の約九・五メートルを中小河川改修事業として約三十億円で、同上流の約五十メートルを災害復旧助成事業として約五十億円で、翌三十八年に下流の大沼から工事が始められた。

その後三十九年の水害の結果、生起確率を百年に改めると、一千七百トンの流量となるとして余分の百五十トン分を刈谷田川ダムにより調節することが決定された。

四十六年に大沼サイホンの工事を終え、大堰も近代的設備で竣工し、ダム工事を残して四十七年には改修事業は完了した。

次回は、古い写真を紹介する予定です。



破堤の様子 (航空写真)

破堤。村内一円泥海となり、破堤地五百刈の近傍はもちろん、北部低湿地まで殆んどの家が床上浸水した。出穂直後の稲は一週間以上の冠水により、収穫皆無。畑作物も全滅に近い打撃を受け、各地から救援の野菜等が贈られた。この水害には災害救助法が発動された。

### 第二室戸台風

九月十六日、夕方より生温かい風が吹き出し大風となる。当時は電池も各戸に一つくらいで、電灯は消えロソクで灯を取っていた。強まる風の勢いで家の屋根が飛ばされたという話も各部落に二、三戸はあった。

稲の乾燥にハサ木を使った時代だったので稲作の被害は無論、大木が幾つも倒れ交通も不能。二十



地震で傾いた作業所

に、上流の五十億円が約五十六億円となる、大事業であった。

### 見附市上水道組合に加入

島田地内に建設された上水道施設も、加入戸数や需要の増減により水不足を生じ、何らかの処置をしなければならぬ状態となった。

長呂堰下の地点で信濃川から引き入れることも検討されたが、莫大な経費を必要とするため、見附市と話し合いの上で見附市上水道に合併することになったが、吸収合併という形で組合組織にはできなかった。

見附市ではこれを機会に、天神地先での信濃川からの取水権を獲得して引き入れることができた。

## 昭和五十三年

### 六・二六水害

六月二十五日から降り始めた雨は三日間降り続き、その総雨量は四百ミリを超えた。改修工事完了により刈谷田川の破堤は免

れたが、村内南部では中之島川が排水し切れず、北部の低地に流れ入り、幼穂形成期に入った稲は水没。遂に一週間に及ぶ冠水となり、稲はなびき伏した。減水後は立ち直ったものの、大きく減収し、収穫皆無の田もあった。



押切思川地区の排水作業

(資料提供 郷土史編さん調査委員会)

三十日間の停電、電話の不通が続いた。この台風による被害は次のようである。

- 一、人的損害 重傷 五名、軽傷 五一名
- 二、住家の損害 全壊 五戸、半壊 二一五戸、一部損壊一、四一〇戸
- 三、非住家を含めた家屋推定損害額 四億四千五百一〇万円
- 四、公共及び公用建物の被害 八百九〇万円
- 五、農作物の被害 水稲一億二千三百三〇万円、畑 一千五百万円

## 昭和三十九年

### 新潟地震発生

六月十六日午後一時二分。突然起きた地震は、中之島村にも大きな被害のつめあとを残した。信濃川沿岸沿いを中心に農地道路、水路には亀裂、陥没、隆起など約七億円のぼる被害であった。また新築したばかりの北中が倒壊寸前、中条保育所、教育住宅なども被害を受け、その額は六千七百万円にも達した。

国から激甚災害地域に指定され、村としても復興課を新設して復興に尽力した。

## 行政・法律等の 合同相談所を開設

親切・迅速な窓口をめざして、をテーマに、今年も十月十日(日)と十七日(土)までの一週間「行政相談週間」が実施されますが、その活動の一環として次により、行政・法律等の合同相談所を開設します。日常生活で、役所や公社、公団等が行なっている仕事について、苦情や要望、意見をお持ちの方は、どうぞこの機会をご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時/十月十三日(火) 午前十時～午後三時

場所/中之島村公民館 午前十時～午後三時

●相談員/新潟法務局 長岡支局員 飛鳥井義賢

●相談員/行政相談員 吉藤晃成

●相談員/人権擁護員 村心配ごと相談員

●相談を受け付ける内容 (一)行政問題 (二)法律問題 (三)人件問題

なお、行政相談につきましては、つぎの所で日曜、祭日を除きいつでも受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

▼新潟行政監察局 新潟市西大畑町五一九一

▼地区行政相談員 中野東 飛鳥井義賢

☎(0556)613449

予約受付中

- 昭和57年度版 農業日誌 1,340円
- 希望者は企画課へ申し込みを
- 昭和57年度版 新農家暦 290円
- 申込期日 10月15日(休)

～村税の納税は便利な口座振替で～

赤十字奉仕団 中条西和分団

中条宮付の赤十字奉仕分団中条西和会（会長山田笑さん、会員四十四名）は、その前身である西朗会を結成して今年で二十周年を迎えたことから、去る八月二十三日、来賓、関係者が同部落の公会堂に集まり、結成二十周年を祝いました。

結成のキツカケについて、初代会長の小管ユキさんは「まだ封建制の残る昭和三十五年の暮れに、婦人会の人から『嫁の集まる会を作っては』と話しかけられ、翌三十六年四月に西朗会が結成されたんです」と話される。

その後、西姉会と名称が変わり、ボランティア活動にも力を入れるようになり、昭和四十九年四月には、村内でただ一つの赤十字奉仕団として登録。そして、名称も赤十字奉仕団中条西

### 赤十字奉仕団 中条西和分団

### 結成20周年



二十周年を祝い、祝辞を述べらる山崎教育長

和分団に改名し、現在に至っています。

主な活動に、毎月一回会員三名が、長岡市郊外の特別養護老人ホーム「わらび園」を訪れ、寝たきり老人のお世話をしていますが、これらのボランティア活動が認められ、五十四年十二月に「北越銀行賞」、五十五年一月には「県知事賞」を受賞されています。

今後とも、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献し、会の発展をはかりたいですね」と、方針を語られる会長の山田さん。

これからも、活躍が期待される赤十字奉仕団中条西和分団の結成二十周年でした。

# 村民広場

みなさんのいこいの場としていただけるよう、企画しております「村民広場」、この欄に登場させたい人の紹介、地域の話題等、情報を係へ連絡下さい。連絡先/役場企画課広報係

## 人々のあこ

### ペーパーフラワーで 四季の花づくり

長呂 菲沢トヨさん（六十七歳）

花のない時季でも、花のある生活を——独学でペーパーフラワー作りをマスターされ、老後を楽しんでおられる、長呂の菲沢トヨさんを訪問しました。

キツカケを「二年前、東京の娘のところへ行ったら、作りかけのペーパーフラワーがあり、もう作らないから帰りに持って行ってと、その材料と道具一式をもらってきたこと」と話される。

作るのにはもっぱら夜で、はじめの頃はひと晩にせいぜい一本ぐらいだったのが、今では二十本は作れるようになり、気が向



けは夜中になろうと作っているとか。

こうして作ったペーパーフラワー、遊びに来た人がもらって行ったり、中ノ高中央小学校（お孫さんが通学）から大量に注文がきたりして評判も上々とのこと。

「こうして好きなことができてるのも、家族の理解と、協力があってこそできるんです」と、そのコツを話される菲沢さん。

この頃は、絵（主に花鳥画）や書道にも挑戦され、ますます六十の手習いを楽しまれる、意欲満々のおばあちゃんでした。

# 新しく仲間入り

(敬称略)

転入	大人	社会人	集団生活
 <p>中新第1 小柳 寛明(26歳) 機械修理工</p>	 <p>中野東 岩本理恵子 菓子製造工</p>	 <p>中之島第3 大竹 光夫(18歳) 消防士</p>	 <p>小沼新田 はせがわけいこ 園児(3歳)</p>
<p>三月に、隣りの分水町大川津から来られた小柳さん。和島ブルボンに勤め、実家へは車で四十分で行けるといってお嬢さんです。村の印象は、のんびりしていることと、農業が盛んなことと。趣味はつりとドライブで、スポーツでは卓球が得意とのこと。来年の四月中旬には待望の赤ちゃんが誕生すると話される、やさしそうな感じの若旦那さんでした。</p>	<p>「まだ、実感がないですね」と、先月二十八日に二十歳を迎えた理恵子さん。和島ブルボンに勤めて一年半、ようやく立ち仕事にも慣れてきたとか。一番大事にしているものは友人で、目下の楽しみは、学科試験にパスすれば取得できる、車の運転免許証とのこと。夢は、自分でマイカーを購入しドライブしたいと語る、朗らかな感じの二十歳さんでした。</p>	<p>与板郷消防署の消防士として、活躍中の光夫君。訓練は厳しいが、終わったあとの充実感がなんとも言えないとのこと。趣味はギターを弾くことで、フォークソングが得意とか。目下の楽しみはドライブ。暇を見つけて信州方面へ行きたいが、当分の間は消防一筋で頑張り、地域住民のために貢献したいと語る仕事に意欲を燃やす社会人一年生でした。</p>	<p>保育所では「ブロックと大型つきみきで遊んでいる時が一番楽しい」と、元気よく答えるけいこちゃん。ただいま、一番大事にしているものは首かざりとか。大好きなおやつは「チョコとせんべい」で、おかずでは「ハンバーグ」が大好物とのこと。チューリップが好きなので、大きくなったら「花屋さん」になりたいと、ハキハキ話すけいこちゃんでした。</p>



点灯式の様子

## 待望の街路灯完成

村商工会青年部の手で

中之島本村の目抜き通りに、待望の街路灯が完成し、八月五日の夜、関係者約八十名の出席を得て点灯式が盛大に行なわれました。

これまで街路灯は設置されていたものの、数も少なくまばらであったことから、村商工会青年部が音頭をとり、商店街のイメージアップと防犯、交通事故防止など住みよい環境づくりをめざして建設募金運動を進め、ようやく実現にこぎつけ完成した。

設置されたのは八〇ワの水銀灯五十七基で、区間は旧国道八号線沿いと県道の役場手前までの延長一・三、約四百万円の費用がかかりました。

点灯式では、スイッチが入れると、白と黄のシャレた円球状の水銀灯が明るく輝き、地域の発展につながるようクス玉が割られました。

## 「緑の学校」を楽しむ

### 中之島北中学校の生徒

「自然の中で学習観察とレクリエーションの機会を——」長岡林業事務所が緑化推進行事の一環として開設する、「緑の学校」に中之島北中学校が推せんされ、去る八月七日、長岡市八万台界民いこいの森で開設されました。

当日は、一、二年生の生徒一五四名が参加し、それぞれ希望した昆虫班、地質班、植物班、野鳥班の四班に分かれて、野外

学習に取り組んでいました。

また帰りには、生徒一人ひとりに記念樹として、サルスベリーの苗一本をプレゼントされ、全員大喜び。中学校生活の、よき思い出の一ページとなった一日でした。

なお、同校は昨年十一月県国土緑化推進委員会から、緑化功労校として認められ、表彰されています。



鳥を観察する野鳥班





復活して六年目。今年も八月二十五日の夜、中之島の灯ろう押し合いが盛大に行なわれました。七つの町内でそれぞれ趣向を凝らした灯ろう七基が、結び合い、押し合いながら旧国道八号線を練り歩く姿は、豪快そのものです。

▲稚児行列

▲灯ろう押し合い

コンバインの音も高らかに、蒲原平野の刈り取りは今が盛り。今年は、8月上旬以降の天候不順が影響してか、例年より少し遅い刈り取りとなり、収量も昨年よりちょっと落ち込んでいるとのことです。(写真は9月13日、中条地内で)



「敬老の日」9月15日、今年度90歳の方(該当者12名)には県から、今年米寿の方(該当者14名)には村からそれぞれお祝いの品が、1人ひとり村長より手渡されました。(写真は、県からの品を受ける中之島第3の岩崎トヨさん)

### 入札結果から

工事名等	場所	工事費	完了予定日	工事業者
橋梁整備中西橋路線測量委託	中西	170千円	56.9.8	(株)旭工務店測量設計事務所
中西橋取付道路簡易設計委託	中西	500	56.10.8	(株)旭工務店測量設計事務所
橋梁整備(中西橋)木造建物調査委託	中西	142	56.9.8	(株)旭工務店測量設計事務所
中西橋地質調査(ボーリング)委託	中西	2,300	56.10.8	興和地下建設(株)
橋梁整備中西橋予備設計委託	中西	1,900	56.11.27	関発技研(株)

停電のお知らせ ▶10月13日(火) 9:00~12:00 大字中之島の大部分

# カメラ散歩



村交通安全対策協議会による、恒例の交通指導所が八月二日役場で開設され、チラシやステッカーなどをドライバーに手渡し、安全運転の励行を呼びかけました。(写真下)  
また、交通指導員によるミニ交通指導所は、今年から独自の「点検カード」を作成して、バイクや自転車の安全点検を中心に、村内五カ所で開設されました。(写真上・八月二日中之島保育所前で)



南蒲原郡老人クラブ連合会の演芸大会が、去る8月18日中之島中央小体育館で開催され、各町村の代表者が演芸を披露し、その腕前を競い合いました。本村の入賞者は、鈴木義雄さん(大口)と田中一郎さん(中条新田)外4名で、いずれも第2位の成績をおさめられました。




今年で、第三十二回目を迎えた成人式。該当者の約八十パーセントに当たる百六十七名が出席して、八月十五日中之島中央小体育館において開催されました。  
▲受付の様子  
▲記念講演をする加治章 NHKアナウンサー

8月21日の夜公民館で、本村と栄村の青年学級生が交歓会を行ない、キャンドルサービスやゲームなどで親睦を深め、楽しいひとときをすごしました。



停電のお知らせ ▶9月29日(火) 9:00~13:00 西高山全部、六所、平西の大部分

**やさしさを隣人に**  
共同募金運動  
十月一日〜十二月三十一日



▼「愛のひとこえ運動」  
地域の子どもはみんなの子の認識にたつて、構成員がおのおの立場でその実践につとめる。特に小・中・高校生及び父兄に対する働きかけを重点にし、その実践につとめる。

▼子ども会育成会、婦人団体、老人クラブ等はこれらの目標が実践されるよう、団体活動を通して



**実践目標**  
**愛のひとこえ運動**  
青少年育成村民会議

結成してから一年目を迎えた青少年育成村民会議の総会が、去る七月二十八日中之島村公民館講堂で開催されました。当日は関係者約百名が出席して、五十五年度の事業実施報告や五十六年度の事業計画並びに実施目標の設定、五十六年度の役員選出を行ない、最後に、新潟市総合教育センターの野瀬吉栄氏が「青少年の健全育成と親の役割」と題する、記念講演を行いました。

▼その実践につとめる。  
▼児童委員、保護司、少年補導員、青少協委員等はこれらの育成指導者は地域及び個人に対し、積極的に働きかけを行なう。

▼五十六年度役員  
会長 大竹 新一氏  
副会長 高木 三郎氏  
吉藤 晃威氏

**スポーツで健康な村づくり**

**第9回総合体育祭**  
10月10・11日

恒例になりました総合体育祭が、今年も10月10日(土)と11日(日)の2日間にわたって開催されます。種目と会場及び開催日は次のとおりです。個人または地域の仲間、職場でチーム編成の上、多数参加してください。

なお、参加を希望される方は9月28日(月)までに、公民館へ申し込みください。申し込み用紙は公民館にあります。

- ◆10月10日(土)
  - 中之島中央小体育館……………バスケットボール大会
  - 中条分館(旧中条小)……………卓球大会
  - 信条小体育館……………柔・剣道大会
- ◆10月11日(日)
  - 中之島中央小体育館……………バレーボール大会
  - 信条小体育館……………バドミントン大会

**11月3日は**  
**村内一周駅伝競走大会**

学校・地域・職場でチームを編成して、多数参加ください。出場資格は中学生・青年・一般です。

◆選抜社会人野球大会

10月4日(日)／スポーツ広場

◆近郷婦人バレーボール大会

10月18日(日)／中之島中央小体育館

◆第2回与板・中之島親善野球大会

10月25日(日)／スポーツ広場  
〈雨天の場合11月1日(日)〉

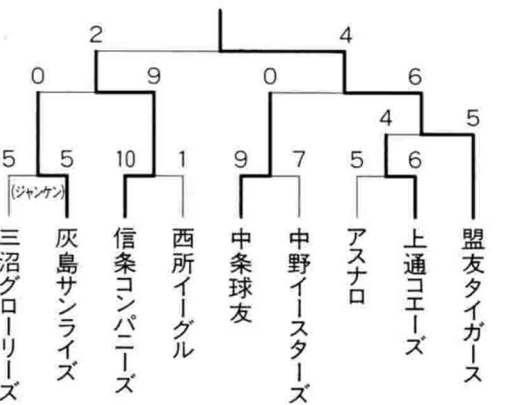
◆菊花展 ●11月5日(木)～8日(日)  
●中野公民分館

中越地区の  
婦人バレーボール親善大会で  
ヤングママクラブ  
**Y.M.Cが第1位に**

12チームが参加して、去る8月2日柏崎高校体育館で開催された、県婦人バレーボール親善大会(中越地区)で、本村を代表して出場したY・M・Cが、Bブロックで第1位の栄誉に輝きました。

停電のお知らせ  
▶10月28日(水) 8:30～12:00  
中興野の大部分、五百刈の一部

優勝 盟友タイガース  
準優勝 信条コンパニーズ  
3位 中条球友  
3位 灰島サンライズ

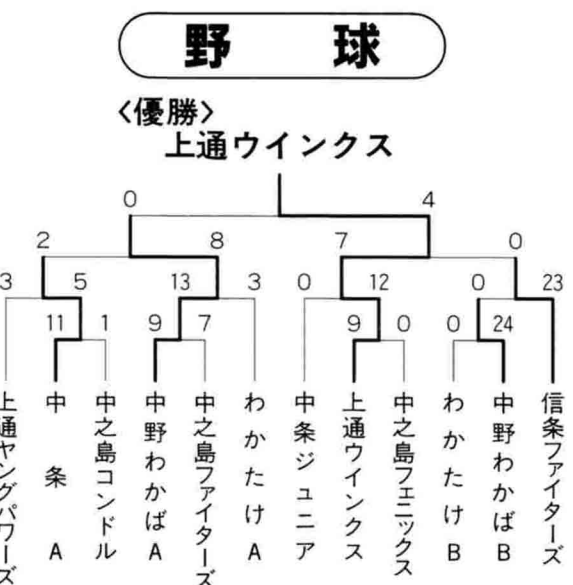


総勢三十七チームが参加して熱戦を繰り広げた、第九回村長旗争奪社会人野球。今年は天候も順調で、決勝大会は予定どおり七月二十六日スポーツ広場で開催されました。結果はつぎのとおりで、盟友タイガースが二回目の優勝を飾りました。

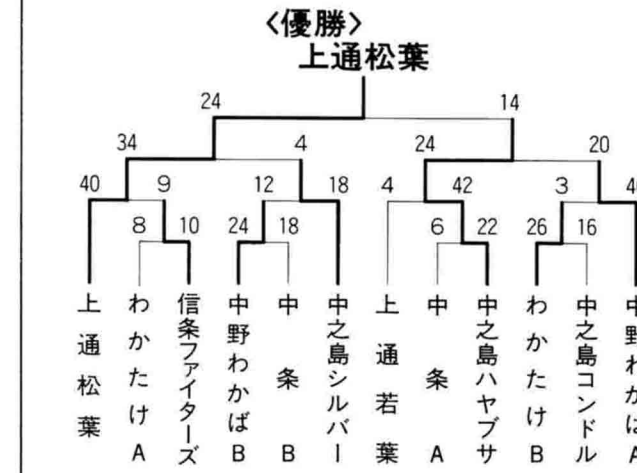
**優勝 盟友タイガース**  
※第9回 村長旗争奪社会人野球※



**少年球技大会結果から**  
～8月9日開催～



**ポ ー ト ボ ー ル**



▶10月19日(月) 8:30～12:00  
停電のお知らせ  
並木、宮内、宮内下村、長呂、島田、関根の全部  
末宝、狐興野、宮内丁の大部分、福原の一部

# 青年の主張

第28回全国コンクール  
新潟県大会

## 今年の課題

- (A)いま、学園(職場)から訴える
- (B)わたしの挑戦
- (C)ひとつの出会い
- (D)同世代への提言
- (E)国際社会と青年

## 参加資格

新潟県に居住し、昭和31年1月16日から昭和41年4月1日までに生まれた方で、性別、職業、学歴および国籍は問いません。

## 締切

10月23日(金) (当日消印有効)

## 応募方法

課題から1つを選び、5分以内で発表を終える原稿(1,600字程度)

## 送り先

〒950 新潟市弁天1

NHK新潟放送局 青年の主張係  
※詳しい応募規定をご希望の方は60円切手同封のうえ、同局までご請求を。

# 進学は—— 毎日奨学生制度で

毎日新聞社では、首都圏への進学希望者に対し、毎年高騰する学費に対処し、ご父兄・学生の負担をいくらかでも軽くするため奨学生制度を設けております。

私立文系の大学へ進学しますと4年間で生活費・学費を合わせて約700万円、専修学校は2年間で約400万円もの費用がかかりますが、この制度は毎日新聞販売所に勤務することにより、学費の貸与のほか、奨学金の支給、生活費の一切を保証するものです。約5,000名(女子200名)の奨学生が勉学と仕事を両立させて頑張っています。

現在、来年度の奨学生を募集しております。詳しいパンフレットを無料でお送りします。ハガキに住所、氏名、高校、電話番号を記入のうえお申し込みください。

〒106 東京都新宿区大久保3-14-4

毎日新聞社早稲田別館

毎日育英会K係

☎03-209-1711

大竹邸記念開館日  
○毎月第1・第3金曜日  
○午前10時～午後3時

## 地下水調査にご協力ください

地下水の適正な利用を図るため、中越地区水資源対策協議会(会長長岡市長小林孝平)が「地下水揚水量等実態調査」を行います。

この調査は、原動機付きポンプを用いて地下水をくみ上げているすべての井戸を対象とします。

十月月中旬から下旬にかけて、調査員が地下水を利用して家庭や事業所に伺いますので、調査がよりよく行われるようあらかじめ次のことを調べておいてください。

- 地下水利用の用途
- 一日の平均くみ上げ時間
- 一年間のくみ上げ日数
- 井戸の掘さく年、深さ、口径
- ストレナーの位置(ストレナーとは、地下水をくみ上げるために井戸管の周囲に多数の孔をあけた部分をいいます)
- ポンプの吐出口径、定格出力
- ポンプの能力(一時間あたりの揚水能力)
- 掘さく時の地下水位
- 現在の地下水位

てくださるようお願いいたします。

## 花びんをつくってみよう

廃物利用で造形あそび

〈用意するもの〉 ●あきびん ●はさみ ●カラフルな毛糸 ●接着剤など

〈作り方〉

- ①あきびんをよく洗いラベルやシールをはかききれいにする
- ②びんの中などよくかわかす
- ③毛糸などきれいな色のひもをびんの細い方(口の方)から巻きはじめ、ひもとびんの接する部分に接着剤をうすくぬる
- ④部分的にひもの色や材質をかえることもできる

# 年金コーナー

## 国民年金の追納制度を 活用しましょう

国民年金の加入者は、必ず保険料を納めなければなりません。が、経済的な事情などで納付が困難な場合、保険料納付の免除を受けることができます。

免除を受ければ、万一のときに支給される、障害年金や母子年金などは、保険料を納めていない人も免除を受けた人も、年金額には変わりありません。

ところが、六十五歳から受ける老齢年金は、免除された期間をそのままにしておくと、その期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一になってしまいます。

そこで、国民年金ではこの不利な免除期間についての救済措置として「追納制度」が設けられています。

追納とは、免除を受けてから十年以内であれば、保険料をその当時の金額で、さかのぼって掛けることができる制度です。このため年金額は、保険料を納めていた場合と同じ取り扱いです。

追納するとしなければ大違い

納入状況	年金額
25年免除	181,100
5年納付20年免除	253,500
10年納付15年免除	326,000
15年納付10年免除	398,400
20年納付5年免除	470,900
25年納付	543,300

二十五年のうち、十年間の免除があるとなしでは、年額で約一四五、〇〇〇円もの大きな差となります。

免除を受けた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」するように心掛けましょう。そして、老後は満額年金を受けて、不安のない生活を送りたいものです。

追納の方法など、くわしいことは役場の国民年金係におたずねください。

# 税務コーナー

## お年寄りと税金



九月十五日は敬老の日、お年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されます。

国の重要なしごとの一つに社会福祉の充実があり、老齢福祉年金の給付や老人ホームの建設などいろいろな施策を行っています。

税金面でも優遇措置がとられており、六五歳以上のお年寄り

で、人間の所得金額が一千万円以下の人は、所得税を計算するとき次の控除が受けられます。

- ① 老年者控除 所得控除の一として、二三十万円を所得金額から差し引くことができます。
- ② 老年者年金特別控除 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給の収入金額から、七八万円を差し引くことができます。

このほかに、納税者が、本人や配偶者の父母、祖父母など直系尊族で、七十歳以上のお年寄りを扶養している場合には、通常の老人扶養控除三五万円に五万円を加えた四十万円を差し引く特典などもあります。

なお、くわしくは税務署・役場税務課におたずねください。

## 中小企業設備 近代化資金

県では、中小企業設備近代化資金について広く中小企業者が利用されるよう募集しています。

■申請受付期間  
昭和五十六年十月一日より貸付枠に達するまで

■貸付条件

- 貸付額 一、二〇〇万円以内
- 貸付率 事業費の1/2以内
- 利率 無利子
- 償還方法 一年据置で四年均等償還
- 保証人 三名以上

※貸付対象設備施設に制限があります。

詳しくは産業課、商工会へ。

# 職業訓練生募集

県立三条高等職業訓練校では、57年度の中学校以上を卒業した人を対象とした専修訓練課程の訓練生を、次の募集要領により募集します。

- ◆募集訓練科及び定員
- 機械鍛造科 20人
  - 機械科 20人
  - 金属プレス科 20人
  - 溶接科 20人

◆応募資格  
中学生以上を卒業した人、昭和57年3月卒業見込みも含まれます。

◆受付期間  
昭和56年11月2日から11月16日まで

◆選考日時

- 専願者 第1次試験(学科)及び第2次試験(面接)  
昭和56年11月27日
- 専願者以外の者 第1次試験(学科)  
昭和56年11月27日  
第2次試験(面接)  
昭和57年3月24日

※詳しくは県立三条高等職業訓練校(三条市柳沢393 ☎02563-8-8520)にお問い合わせください。

民俗資料館開館日  
○毎月5日・15日・25日  
●午前9時～午後4時